

令和2年度第1回松本市環境審議会 議事録

日時：令和2年6月29日（月） 午前10時00分～正午

会場：松本市役所 東庁舎4階 第2委員会室

内容：協議事項1 第4次松本市環境基本計画骨子（案）について
報告事項1 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）の進行管理について
報告事項2 循環型社会形成推進地域計画の事後評価について
報告事項3 松本市生物多様性地域戦略の点検・評価について

出席者：（委員）野見山委員、茅野委員、宮崎委員、中澤 朋代委員、宮澤委員、山田委員、
小松委員、中澤 孝委員、桐原委員、赤廣委員、森川委員、臼田委員、赤羽委員、
高村委員、松山委員、村上委員、中野委員

（事務局）久保田環境部長

環境政策課 伊佐治課長、中村課長補佐、角課長補佐、小林主査、阿部主任

環境保全課 中嶋課長、牛丸課長補佐、両角係長、丸山主任

環境業務課 百瀬課長、花村課長補佐、林課長補佐

欠席者：金沢委員、前澤委員、松澤委員

1 開 会 （司会：環境政策課長）

2 会長あいさつ

3 議 事

（会長）

それでは議事に入ります。まず、協議事項1 第4次松本市環境基本計画骨子（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

協議事項1 第4次松本市環境基本計画骨子（案）について（環境政策課）

（会長）

ありがとうございました。上位の松本市総合計画の策定はいつごろから動き始めますか。

（環境政策課）

市の総合計画ですけれども、今年度中に策定するという予定になっております。環境基本計画よりもスケジュールは遅れており、把握している限りこれから公募委員を募集する状況だと聞いています。コロナウイルスの影響で着手が遅れているということと、市長が変わりましたので公約等も取り込むことということもあり、例年よりもスケジュールが遅れているということです。

(会長)

通常は総合計画が先行して走ったうえでこの計画に反映するのですが、このペースですとこちらのほうが先に進んでいるので、総合計画がまとまった段階で不整合が出た場合は、ある程度リスト化していただいたうえで、皆さんに諮っていきながら進めていただきたいと思います。

(委員)

改めて総合計画を再確認してみたのですが、今までは前市長が16年市政に携わってきた中で「健康寿命延伸都市」という言葉が最初に出てきていました。今回、市長が交代したということで、一番骨格となる基本計画もかなり変わるのではないかと推測している。環境基本計画そのものは、それほど変わらないと思うが、位置付けは変わってくると思うので、そのあたり総合計画の進行状況を見ながら進めていったほうがよいと思います。

(会長)

ありがとうございます。進んでいけば総合計画にも動きがあるでしょうから、定例の委員会だけではなく、発足した段階など委員に何らかの形で、逐次報告をいただきながら進めていただければと思います。

ただいま、ご説明のありました第4次松本市環境基本計画骨子案ということですが、これが本日の一番のメインディッシュということになります。先だって、1度専門部会で議論をしていますが、そちらに参加している委員から意見はありますでしょうか。

(委員)

別紙1に掲載されているものは専門委員に事前にメールがありまして、それに対して意見申しあげました。前回、3月の環境審議会の際に、やはり横断的に重点プログラムを入れたほうがいいのか、ということで入れていいと思います。

本日配付された別紙1-1で、赤字で直された部分で気になる点が2点ございまして、言葉づかいですが、宮澤委員からご指摘があった点についてどう考えたらいいかということです。重点プログラム1-2にあります「防災・減災のための生態系の保全・活用の推進」ということですが、当初案は「生態系を活用した防災・減災力の強化」となっておりまして、Eco-DRR(Ecosystem based Disaster Risk Reduction)を想定したものだだと理解しています。環境省等が用いているこの言葉の訳語が「生態系を活用した防災・減災」となっていますが、これ自体が実はあまり良くありません。言いたいことが何かというと、生態系の知識を活用して防災減災に取り組んでいく、つまり防災減災につなげるような生態系の機能が十分発揮できるよう整えていく、ということだろうと思われまます。

例えば、東日本大震災の津波の被災地で防潮堤を高く作り、人工物で制御するというハード重視の考え方だけではなくて、生態系の力によって防災・減災に力を十分発揮されるような状況を作り出すことがEco-DRRの趣旨だと考えていますので、「生態系の保全」という言葉は正しいですが、「活用の推進」という言葉が趣旨に沿ったものであるかは疑問であり、すぐ妙案は出てこないのですが、違和感があります。

もう1点は、同じベクトルとして「グリーンな経済システムの構築」とありましたが、グリーン

と言わんとする意味が少し曖昧であるというご指摘があったかと思えます。これを「経済やビジネスにおける環境配慮の推進」という形にさせていただいたのですけれども、環境配慮というようにしますと、若干後退するといいますが、よくSDGsという名前を借りた「SDGsウォッシュ」ということが言われていますが、先ごろ議会で気候非常事態宣言が採択されたということもあって、2050年までに排出量を0にしていかなないと、もうこの地球社会は立ち行かなくなっていくという危機感の表れだと思われまますので、もう一步「グリーンな経済システムの構築」という趣旨を置きながら、後退したと思われぬような書きぶりを何とか工夫できないかなと感じています。

(委員)

もともとの意見は別紙2のとおりなのですが、もう少し考えたことがありまして、松本市はいま2つのトピックスがあります。何かというと、一つは世界首長誓約に署名しました。直近では、今話が出ました気候非常事態宣言が議会で採択され、市長からは「できる限り宣言する」ということを言われたとのことであり、この2つは環境基本計画に反映していくべきだと考えています。非常事態宣言の方は、むしろ市民へのアプローチという意味合いがあると思うのですが、首長誓約の方はいわゆる、推進プログラムになるわけなので、環境基本計画の重点プログラムとかなり関係してくると考えられます。もちろん首長誓約は環境全般ではないけれども、対外的に約束する重要なプログラムとなりますから、そのあたりの首長誓約としてのプログラムと、ここで提案されている重点プログラムとの関係をどう考えているのか、お聞かせ願いたい。

(環境政策課)

委員からご指摘いただいたとおり、松本市は世界首長誓約に署名しましたし、気候非常事態宣言については、直近の議会で「松本も宣言すべき」との決議がありました。これから宣言することについて検討してきますが、中身については「松本市らしい内容を盛り込んだ宣言にすることを考えさせてほしい」との趣旨の発言をしました。この計画への反映ですけれども、今日は骨子についてご協議いただいておりますが、地球温暖化への取り組みというのは重要な事項であると考えていますので、当然誓約への署名、それからプログラムについては、今後検討する基本施策の中で具体的に考えていかななくてはならないと考えています。ここでいえば、基本方針1の中に地球環境に関すること、1-3の中に松本市地球温暖化対策実行計画という形で出てきています。誓約にしても非常事態宣言にしても、基本的に松本市地球温暖化対策実行計画の中に具体的なアクションプログラムがあると考えておりますので、それを踏まえた形で基本計画の中に掲載させていただければと、事務局では考えております。

(委員)

地域循環共生圏という言葉が書いてあるので自分でも調べてみたが、どうもよくわかりにくいといいますが、具体的な例とすると、リサイクルとかだと思うが、当たり前じゃないかということもあるし、環境と社会と経済をうまく結びつける形ということだが、なんとなくはっきりしないので、市としての考えがあるのであれば、説明をお願いしたい。

(委員)

市へのご質問ということなのですが、環境省が地域循環共生圏を提唱させていただいて、趣旨ですがごく簡単に説明すると、今は、廃棄物だけではなくて、エネルギーの地産地消、例えば東日本大震災とか大きな震災の時に言われたのが、そのエリアの電力を別の場所で賄っているため、その場所がつぶれると全国に影響が出る。エネルギー事態もそのエリアで地産地消、小水力や太陽光等で発電、生産して、それで地域内の電力も担う。食の地産地消もあるが、エネルギーについても地産地消、廃棄物についてもリサイクル循環を回していく、それを行うことで、単純に環境にやさしいエリアができるだけではなくて、地域内でエネルギー生産をすることで、地域内の経済活動、雇用が生まれたりする。ほかの地域に依存してそのエリアをつくりあげるのではなくて、地域内でできるだけシステムを循環させ、持続可能な地域づくりをしていきたいと思います、ということ。それが引いては、再生可能エネルギーで地域内循環を回していくことになるので、環境問題の解決につながるという視点です。それが現状できている地域も少しだけあると思うのですが、全国的にみるとそういう地域づくりができていない。そういった地域づくりを全国的に進めてこうというのが地域循環共生圏の思想です。

(会長)

必ずしもエリアを松本市に限定するわけではなく、少し広げてその中で有機的にいろんなものを連結しながら、その環境問題を解決し、それと同時に社会なり経済なりに影響を与えていくという考え方でいいわけですね。

(委員)

環境の視点だけではなくて、地域経済、少子高齢化のような問題も複合的に解決できる考え方として地域循環共生圏を整理しています。

(環境政策課)

地域循環共生圏という言葉は、なかなかわかりづらいので、できるだけわかりやすく伝えるような工夫も大事だと考えています。また、委員のみなさまからアドバイスをいただきながらわかりやすい表記としていきたい。

(委員)

キーワードだけ出ると、初めて聞く言葉だし、なじみもないので理解するのが難しいということは仰るとおり、あると思います。ただ、一つ一つの施策を紐解いていくと、家屋への太陽光パネルの設置補助や小水力発電のための設置補助等、電気を売りとしていくシステムづくりの補助であり、それなりに馴染みのあるものとなっているので、それを提唱した上で、何をやるのかがポイントになると思います。一つ一つを見ていけば、だんだん分かってくるのではないかとということと、地域循環共生圏という言葉だけではわからないので、絵で示してあげることが必要だと思います。環境省が作っているものがわかりやすいかどうかはわかりませんが、松本市バージョンで理解しやすい絵があればいいと思う。

ちなみに地域循環共生圏についてももう少し言わせていただくと、包含的なキーワードであり、地域の環境保全を考えていくうえで、大元にくるようなイメージのキーワードになっていくだろうという視点で環境省は考えています。今はいろんな施策の中の一つとして書かれているが、全体をカバーする基本的な考え方になるだろうという視点で書いていった方が理解されやすいかもしれない。

(委員)

骨子については特に意見等はないけれども、字数を重ねるごとに文字が増えていって複雑になるのは市民にやさしくないと感じます。書いてあることは全て興味があるのですが、2枚目を見ると複雑になってしまっているので、上手く整理できないかな、という感じがします。5つの柱は変えなくていいとは思いますが、それを少し小さくして、重点プログラムの方を今の風潮に合わせて大きくするとわかりやすいと思います。

(会長)

今、専門部会の委員から意見をいただきましたが、それ以外からいかがでしょうか。

(委員)

先ほど「地産地消」という言葉があり、それは食料だけではなく、エネルギーもという説明がありました。私はずっと以前から思っていますが、本来の「地産地消」に行くためには、現在の国全体のエネルギーシステムで「地産地消」を実行することができるのかどうか、困難と感じています。例えば、梓川や高瀬川で発電する電気は東京・首都圏方面に送電されているし、木曽川にしても送電されていて、長野県の中で水力発電のエネルギー量は地産地消の大きな核になるものであると思っています。社会全体がやはりベースとして地産地消でエネルギーを賄う方針であるなら、今のシステムへ切り込んでいく(組み替える)方策が必要ではないかと、個人的には思っています。2050ゼロエミッションの考えがあり、社会が動きつつあるのだろうけれども、それならばCO2を出さないエネルギーの製造方法をもっと、社会的に取り組んでいかなければならなかった。それが可能なのは水素発電で、今私たちに確認可能なシステムなのかなと思います。しかしながら、国策として原子力発電を推進したために遅れており、一切そこから動いていない。普通、システムは大きなものから始まり、だんだん小さなシステムへ技術開発が進んでいくのが一般的です。水素発電に関して私が感じていることを言いますと、その反対を行っている。自動車が先頭を切っています。社会全体のための水素発電システムへの移行が今の日本社会では全く感じられません。現在のガソリンスタンドと同様の、安全な、安定した水素供給システムの整備を、並行して推進することも、社会的な必須事項でしょう。個人的な感覚ですが、今後のことを考えると、どこかターニングポイントにあたるところで変えていく必要があると感じます。今、地産地消ということでエネルギーを話題にしていたので、前々から思っていたことを発言させていただきました。市の環境基本計画に入れなければいけないということではなくて、非常に関係が深いと思っています。

(委員)

委員が仰ったように分かりにくくなっていると感じる。今までの環境基本計画が経済発展と環境

をどう両立するかという視点が強かったと思う。おそらくコロナのことがあって、地域から出ないことで地域の良さをたくさん発見している人もあり、市長の交代も含めてこのタイミングでの環境基本計画の策定はある意味、運命的というか変革時期になっているのではないかと感じます。

持続可能な地域づくりという話しは、何とか経済発展も環境も守ろうと言っていたことが、やはり限界があり、有限の資源をどう後世に残しながら、私たちが地域で暮らしていくのかということに直面しているということを表しているのではないのでしょうか。SDGs 2030 という喫緊の目標ができましたし、もとにあるのは持続可能な開発というSDの考え方、ESDという言葉もありますが、持続可能な開発ってというのが、こういう姿ということがそろそろ見えてきた。そこに地域循環共生圏という話しも当てはまってくる話で、土台をどういう風に考えていこうかというような議論が世界中で高まっている。情報社会ではありますが、アクションは地域で行っていくので、その地域なりにどういうやり方をやればよいのかという考えなのかな、と感じました。そういう観点で考えていきますと、いろいろな資源を活用するとか、例えば、「環境に配慮する」という言葉よりも、もう少しふさわしい用語というのがおそらく出てきて、市民の方々に難しい言葉を出すことは、あまり賛成しなくても、なるべくわかりやすい表現で持続可能な開発というのが、松本市的にはどういうことなのかというのを描いて、見える形にしながら言葉遣いを考慮していくことは基本計画の中では重要なことではないかと思いました。

そういう点でエコツーリズムはわかりやすいですけれども、持続可能な観光(サステナブルツーリズム)ということも言われていますので、そういった考え方も入れ込んでもらいたい。また、今回新しい専門委員さんとしてSDGs専門の方に入っていていただいて、貧困との関係とか様々なご指摘をいただいていますけれども、教育のところとの関連は、やはり様々な部局横断で基本計画の要素を作っていく必要があるのかなと思います。

全体像の5本柱についてこれ自体もどうなのか、という議論をもう少ししてもよいのかと感じました。一つだけ情報提供です。海洋プラスチック汚染の問題がありますが、今、松本市教育委員会は海洋教育を3カ年モデル校として採択して2年目に入っていますが、小学校を中心に海洋教育を進めています。いろいろな部局と連携しながら基本計画を考えていければいいと思います。

(委員)

先ほど、水力発電の話しをしていたけれども、それについては地産地消とは言え、絶滅してしまった生き物も結構います。例えば、長野県ですと、ここまで鮭やうなぎが上がってきていたが、そこに水力発電があったおかげで、遡上しなくなってしまった。鮭の文化は長野県にはすごくあったのだが、そういったものが途絶えてしまった。都会に送るエネルギーの背景には、県内の水産関係者の苦しい歴史があります。そういったことが隠れてしまっていて、何かを使うと何かが犠牲になるという、相互の関係というのを重点プログラムに反映できればよい。5つに分けてしまうとどうしても生物多様性というテーマについてボリュームが小さくなってしまい、残念だと感じている。いろいろなところに関係して環境の保全に関わっていけるという点では、横断的な重点プログラムというのはいいことだと感じました。

(委員)

重点プログラムですが、5つの柱があって、かなり広い範囲で重要なことが網羅されていると感

じます。ただ、重点プログラムを引っ張り出してしまうと、どうしてもそちらに目が行ってしまふ。それ自体はいいことだと思うが、そうした中で、懸念しているのは、例えば筆頭に「気候変動の適応策の推進」とあり、これ自体もちろん必要なことですが、これが筆頭なのかと感じている。2050とか長期的な課題の話しをしていますけれど、それをにらんだ場合、適応策というのは一つの手段だとは思いますが、持続可能な社会に結び付くわけではないのではないかと。ここで挙げているものは現実的でこれ自体がいけないというわけではないが、長期視点の本質的なものが抜けている気がしましたので、意見として述べさせていただきました。

(会長)

この次に専門部会があって、次の審議会まで期間はありますが、骨子の部分についてはもう少しご意見をいただいたほうがよいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

私の肩書は中部山岳国立公園管理事務所ということで、中部山岳国立公園の管理を行っています。国立公園の区域として松本市でいうと乗鞍高原、白骨温泉、上高地が入っており、沢渡のあたりがちょうど切れ目になっている。観光地としても自然環境といった点でも重要なエリアです。

自然環境を保全した上で利用を推進する国立公園満喫プロジェクトも実施しています。今コロナの問題で観光は影響を受けています。コロナを踏まえてどのような地域づくりをしていくかという視点で様々な対策があると思います。エコツーリズムとかそういう視点が入っていると思うが、コロナを受けて環境基本計画の中に反映できないのかなと感じます。乗鞍高原のエリアではペンションとか宿泊施設がたくさんあり、ワーケーションをされている事業者さんがいます。環境省でも、土日だけでなく平日の需要を生み出せる点で国立公園内等でのワーケーションを推進しています。ワーケーションは、その場で仕事をするだけでなく、その地域の文化とか培ってきた取り組みを外から来た人たちにも勉強してもらって、それを自分の仕事でも生かせるような、まさにエコツーリズムみたいなプログラムとセットで都会からの人を受け入れるという意味でも、特に乗鞍は国立公園の中でも面白い存在。エコツーリズムというキーワードも含めコロナの問題も踏まえて、このタイミングで改定される計画でもあるので、そのキーワードを踏まえたポイントを打ち出すのは重要なことではないかと思えます。この場で何かというわけではないがそういった視点で専門部会でも検討していただければと思う。

(委員)

コロナの影響で修学旅行が延期になっているのですが、その秋のものもどこまでやれるのかわからないといった中で、教育旅行を受けている団体等に聞くと、秋に予約が2倍入っているような団体もありますが、指導者が不足しているという話もあります。そもそもコロナで実施できるかどうかわからない中で、他県に行く予定の小中学校が県内にとどまって体験活動をして、環境のことを学ぶということも進んでいる状況です。これから市場も動き出すと思うのだけれども、例えば上高地ビジョンの中にも地元の子どもたちが上高地に行って学習し、また戻ってきて支えていくような考えがあったかと思うのですが、多くの観光地では自然に興味がある人がそこに移住したりするということはこれまでありましたけど、地元の人たちが支えていくということが大きな流れになっ

ていくのではないかと思います。エコツーリズムも興味がある人だけでなく、アドベンチャーツーリズムという言葉があるのですが、普段自分が過ごしていないような、例えば松本の都市的な地域に住んでいて、普段自然の中を歩かないような、農村の暮らしを体験したことがないような人たちが、そういった体験をするだけでアドベンチャーになる。つまり、自分たちが普段していないような非日常をすることができる。外国人のインバウンドではアドベンチャーツーリズムがキーワードになっていますが、本質は地域にあるよいものを、初めて体験する方々に向けて知識や経験を生かして地域循環的に動かしていくことにある。松本に住んでいることで、ちょっとした小旅行もできる、普段の生活もできる、そういった住みよい暮らし良い場所を作り込んでいくことで、将来、コロナが終息した後も外国人観光客等にそういった体験を提供することができると思います。

(会長)

非常に重要なテーマでありますので、本日ご発言の無かった委員も含めて、まだ骨子の部分についてご意見を今のうちに頂戴しておいたほうが良いと思います。1週間ぐらいをめぐりご意見があれば事務局までお寄せいただければと思います。まとめていただいた上で、専門部会で議論をし、改めて環境審議会にお諮りしていきたいと思います。

(会長)

続きまして、報告事項1 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)の進行管理について、事務局より説明をお願いいたします。

報告事項1 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)の進行管理について(環境政策課)

(会長)

ありがとうございました。第3次松本市環境基本計画の進行管理ということですがけれども、何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

ページ1の農林業の推進のところですが、松枯れの問題がやはり今松本市では結構問題になっています。松本の木である松が今大変なことになっているということで、これについてもこの中に組み込んでいかなければならないと思います。その中で、枯れてしまった松をどうするかという問題があります。道路沿いで結構たくさん枯れていますよね。それは早急になんとかしないと、結構危ないですよね。私は自然に倒れたのを見たことありますが、ものすごい轟音をたてて松が倒れ、道路にあれば、これはかなり危険です。これもある程度、早めに対策を打たないといけない問題だと思います。それから今後、松枯れに対しては、樹幹注入で対応してこうという話になっていますが、これも6年くらいしか持たないということで、本来的には樹幹注入であるとか抵抗性のある松への変換であるとか、根本的な検討が非常に重要になっていくと思います。それから松枯れしてしまった松の利用ってということも併せて、少し範囲を広げて、考えていかなければいけないのではないのでしょうか。こういうところを変えていく必要があるのではないかと思います。

(会長)

これは今、回答いただける内容ではないと思いますが、市側が把握していない箇所がかなりあると思います。ぜひ担当にその旨お伝えください。

(委員)

別紙の1の第一の柱、第三のテーマ温室効果ガスの把握です。これは、なかなか実態を把握するのが難しいという問題があります。再生可能エネルギーの把握を含めて、かなり進んでいる面はあると思うのですが、数値を按分したりとか、太陽光の普及が把握できないとかいろんな面があるので、やり方を考えていく必要があるかなと思います。

あともう一点は、次のページの一番下で第5の柱、歩行者数の件です。「街の賑わいが創生されている」と考えたいということですが、これは本質的な問題があって、本当に街の賑わいが創生されているのかというのは、疑問があります。道路を拡張したり、空き地が駐車場になったりしていますが、これは限られた都市空間がどんどんと狭まっているという実態がありますよね。本当に必要な都市の機能が失われているのです。機能が失われれば、市民の足は遠のいてしまう。観光のための街の景観整備とかいろんなことをやられているのはわかりますが、やっぱり本質的な対策が遅れているのではないかとということで、街の賑わいが創生されていると考えるのはちょっと疑問があります。

(委員)

この件で、調査日が1日少ないので、これから増やしていきますという話はもちろんそれで結構ですが、ひとつはイオンモールができましたので、人の流れってというのは変わってきていると思います。その辺りをどう捉えていくかということと、それから今回このコロナの問題があって、コロナの前とは大きく変わってきていますので、変化みたいなところも調べていく必要があると思います。なので、どこで、どの程度のインターバルによってやっていくかっていうのは、もう少し詰めて、計画的にやっていく必要があるのではないかと思います。

(環境政策課)

同じく2ページ目の一番下の中心市街地の主な通りの歩行者数の件ですが、先ほどの説明で若干触れましたが、この調査方法について見直しを検討しています。今コロナウイルスの関係で携帯のGPSのデータっていうのがよく使われています。それと同様のデータを購入して、市街地の歩行者数などの代わりになるようなデータを使ったものに変えていこうということを担当課では検討しているようです。

(会長)

先ほどもご指摘があったと思いますが、全体で目指すべき指標の部分とそれから各論として目指したい指標を設定していると思います。次の計画のときにこの中で実行できていないものなどを見て、すこし整理する必要があるかなということを改めて感じました。

それから回答として、例えばひとつの例ですが、別紙1の3ページ目の下から二つ目ですけれど、

親子自然観察会について「公民館以外でも実施しているから少なくなっている」と言いながら、見直し方針として「ふれあいに関する学習を引き続き継続する」とかかというような、日本語としていかなものかというようなものが見受けられます。「やめる」とか「工夫する」とか、もう少ししっかりとした回答をしていただいたうえで、指標の見直しをしないといけないというのは、改めて思いました。ですので、これは次回の計画策定の段階でどの程度までその計画として数を増やしていくのかというところは、これは委員の我々の責任でもあるので、少し議論しないとイケないかなという風に思いました。

(会長)

続きまして、報告事項2 循環型社会形成推進地域計画の事後評価について、事務局より説明をお願いいたします。

報告事項2 循環型社会形成推進地域計画の事後評価について(環境保全課)

(委員)

参考意見ですが、全国の下水道普及率は79.3%、長野県が83.8%で10位です。わたしは高知県に住んでいたことがあります、高知県は45位で普及率39.5%でした。なので、松本市がどのくらいそのような努力をされてこられたかということ、改めて感謝したいなと思います。

(委員)

下水道については、今言われたように普及率かなり高くなっているので、そういう面では本当に問題ない、素晴らしいと思います。ただ、今やはり全国的に下水で問題になっているのは、下水をどういうコンセプトで作っているのかにもよりますが、雨水の流入を許すのか許さないのかという話です。許さないとしても、水害などが起きたときには流入して、結局あふれて処理できずに公共水域に流出するといった問題が、全国あちこちで話題になっています。ですから、そういうことも踏まえて、今の下水システムがいわゆる水害とか災害とかそういうのに強い、そういうのが環境汚染につながらないようなことができていないのか、そういった調査も含めて行っていただければと思います。

(環境保全課)

基本的には今、雨水は下水道には入れないというのが基本的な国交省の考え方です。ただ、非常に古くから下水道を整備しているところは、雨水をいれていまして、それを合流式下水道と呼んでいます。実は、松本は非常に早くから下水道を整備しておりまして、松本市街地周辺は合流式下水道が存在します。合流式下水道ですと、雨が降った時に下水処理場が飲みきれなくなってしまうことがあるので、その途中の下水道管からその川に流れるようになっている方式になっております。それが以前、東京湾で非常に問題になりまして、オイルボールが東京湾に流れ込んできて、それがやはり合流式下水道の影響だったということがありました。そこで、国の方で合流式の改善するよう下水道法を改正しまして、松本市も合流式を改善して、できるだけ雨を入れないような方針になっております。

(会長)

次に報告事項3 松本市生物多様性の地域戦略の点検・評価についてということで、事務局よりご報告をお願いいたします。

報告事項3 松本市生物多様性地域戦略の点検・評価について(環境保全課)

(委員)

モニタリング評価、指標のところは、本当にそこをモニタリングすることによって松本市の生物多様性にどの程度寄与できるか、影響力がどのくらいあるかという点を併せて、モニタリング地点の箇所であったり場所であったり、非常に難しいと思いますが、見直しをお願いしたいと思います。それと、この進捗状況については、共通する部分もたくさんありますし、表現方法が非常にものすごく難しいので、これ整理して、もう少しわかりやすくしていただけたらと思います。

(委員)

質問ですが、別冊資料のほうは、評価・検証が全部文章で書かれていますが、別紙2の方のモニタリング指標の達成状況の資料のほうでは、二重丸などで表してありますが、どのような違いがあるのでしょうか。

(環境保全課)

大きな違いはありませんが、4章から6章までについては地域戦略のなかで取り組み項目として載っているものに対して、我々事務局の方で挙げたものになります。7章の方は、そのものが地域戦略に挙げているものでございますので、明確に評価をしたというところでございます。

(環境部長)

冊子79ページでお示ししている7章の方では、モニタリング指標ということで計画当初に設定をしているその数値があるので、数値に対して×の評価をしているという状況です。

(委員)

進行管理票のなかの3ページですけれど、(5)と(6)のところに天然記念物の保護ってありますけれど、「天然記念物の樹木の中には」というところで、「島立南栗の三本松」というのが、今は枯死して切られているので、確認していただけたらと思います。

もう一つ希望ですが、15ページのモデル地区の設定で、6-2、6-3のところで、モデル地区の見直しや追加が必要ではないかと思います。

(環境保全課)

島立の松枯れの件ですが、こちらの事業の4-2(5)の中の概要及び実績のところ、「3件の樹木をあらたに文化財に指定して、一方で、市指定天然記念物の樹木のうち、2件が松枯れ等により

枯死し、指定解除となった」とありますが、この2件のうちの1件がその島立の松枯れです。モニタリング地区の追加の件でございますが、モデル地区にございましては、活動実績があるところから抽出をして選んでおります。ホタルの活動している中から、地域戦略策定のときにこの庄内北公園を選定させていただいたという経過がございます。

（環境保全課）

ホタルのモデル地区の追加というご提案でございますが、平成28年に策定した当時、庄内の北公園をモデル地区ということで一カ所選定いたしまして、ホタルに関しての追加の予定は今のところございません。

（委員）

さまざまな担当の課の方が関わって、横断的に生物多様性戦略を取り組んでいらっしゃるということで、わたしとしては素晴らしいなと思います。例えばその間伐について、耕地林務課の方々がそれが生物多様性の保全であるとか維持に関わっているんだという意識を持つことができるのでしょうか。事業はたくさんありますが、それが実質、生物多様性に関わっているという意識がもたれるのかというのが、ちょっと気になっています。たくさん事業があるから満足してしまい、生物多様性の認識が市民に広がらないままというのが一番残念だなと思いますが、その担当課を通して、その生物多様性に関する報告であるとか勉強会などはあるのでしょうか。

（環境保全課）

事業については、各課に照会する際に、趣旨を説明したうえで、どういう事業があるのか確認したり、進捗状況を報告いただいているので、各所管課はそういった認識は持っているとは思いますが。ただ、その先の意識というところをご指摘のとおり、今のところそんなには広がっていないかなと思われる。

（委員）

実際に活動されている方々が、そこでも意識もたれると、非常に効果があるかなという気がしました。

モニタリングサイトの話ですが、これだけ多くのモニタリングサイトがありながら、かなりわずかな人員でモニタリングやデータ集計を行っていると同いました。個人的にはどれもやる必要があって、増やしたほうがいいと思っていますが、きちんとできてないのではないかという印象を受けます。数を減らすか、あるいは市は抱え込む必要はなくて、もっと市民に問いかけをして一緒にやるとか、なにかそういうやり方の工夫もあるのではないのでしょうか。

（環境保全課）

そうですね。今のところご指摘のとおりでして、減らすのか、取り組んでいただける団体や市民の方を増やしていくかというところですが、課題として認識しております。

(委員)

行政の負担にはなってほしくはないと考えています。

(会長)

そのあたりも、今後の方向性のところに記載されているとおり、しっかり検討していただく必要がありますね。

(委員)

策定のときには、先ほど意見が出ました松枯れ現象というのが、まったくない状態で行われました。なので、この松枯れの木をどう扱うかという点は、別途必要になるのではないのでしょうか。策定のときにはなかった項目は明瞭に分けて検討していく必要があると思います。

(会長)

ありがとうございます。今年のモニタリング指標については、次回以降に内容をまた出させていただいて審議していくということによろしいですね。今日はこの点検・評価の項目でご意見賜りましたので、また次回以降お願いしたいと思います。

4 閉会